

## 第7回知多市図書館機能調査検討委員会 議事録

**開催日時:** 令和元年12月20日(金) 15:00~16:30

**開催場所:** 知多市役所1階 多目的会議室

**出席委員:** 中部大学現代教育学部 現代教育学科教授 深谷 圭助(委員長)  
南山大学人文学部 人類文化学科准教授 浅石 卓真  
知多市社会教育審議会会長 吉川 佳代(副委員長)  
生涯学習地域推進員、岡田コミュニティ文化部会長 竹内 徳得  
おはなし・みずぐるまメンバー 吉川 秀美  
子どもの幸せを願うネットワーク こども幸せねっと代表 山本 俊哉  
愛知県子育てネットワーク 岡戸 千尋  
八幡中学校校長 栗本 弘太  
こどものまちスタッフ 喜多野 真紀  
ちた未来塾受講者 岡田 侑樹

**事務局:** 教育長 永井 清司、教育部長 加藤 由裕、生涯学習課長 加藤 泰輔、  
生涯学習課チーム長 黒川 衆史、生涯学習課 高橋 達也、杉江 麻衣、小林 将人

**次第:** 1 あいさつ  
2 報告事項  
(1) 新図書館要求水準資料(案)に対するご意見について  
(2) 新図書館要求水準資料について  
3 その他  
(1) 今後の事業スケジュールについて

**配布資料:** 資料1 新図書館要求水準資料(案)に対するご意見  
資料2-1 朝倉駅周辺整備事業要求水準資料(案)(図書館施設編)[概要版]  
資料2-2 朝倉駅周辺整備事業要求水準資料(案)(図書館施設編)[本冊]  
資料2-3 要求水準(図書館施設編)(案) 新旧比較表  
資料3 事業者募集及び選定スケジュール(予定)

### 議事内容

#### 1 あいさつ

事務局 ただいまから、第7回知多市図書館機能調査検討委員会(以下、「本委員会」)を開会する。  
最初に、本委員会開催にあたり、市長よりごあいさつ申し上げます。

市長 (あいさつ)

事務局 続いて、委員長よりごあいさつをお願いします。

委員長 これまで、本委員会の委員及び事務局が尽力し、議論を重ね、新図書館要求水準資料(案)が作成された。今後、新図書館が知多市の賑わいに寄与していくことを期待している。本日も活発な議論をお願いします。

事務局 委員長には、これ以降の議事の進行をお願いします。

#### 2 報告事項

(1) 新図書館要求水準資料(案)に対するご意見について

事務局 (資料1の説明)

委員長 この件について、質疑・意見はあるか。

(質疑・意見なし)

(2) 新図書館要求水準資料について

事務局 (資料2-1、2-2、2-3の説明)

委員長 この件について、質疑・意見はあるか。

副委員長 資料2-3、p.3、ブックポストは 350 冊程度以上を収容との文言があるが、容量の根拠は何か。

事務局 現行の中央図書館の休み明けにブックポストを開くと、最大 350 冊程度が入っているため、その容量を参考にしている。

委員長 資料2-3、p.17、閉架書庫について、電動のものは停電時に使用できなくなるのか、手で回すことも可能なのか。

事務局 新しい図書館の事例では、現行の中央図書館のように電動閉架書庫が多い。停電時は手動で動かせるものを検討していけばよいと考える。大府市の事例では自動閉架書庫を採用しているが、高価である。

委員長 閉架書庫に利用者が入ることは想定しているのか。

事務局 想定していない。

副委員長 準閉架書庫とはどのようなものか。開架書架と同じような仕組みか。

事務局 利用者は入ることはできないが、壁がガラス貼りになっており、資料の背表紙が見えるイメージである。「ぎふメディアコスモス」(岐阜市立中央図書館)では利用者が入ることができるが、そこまでは難しいと思っている。知多市社会教育審議会において、背表紙だけでも見えると何の資料があるかわかりやすいという意見があり、検討した結果である。

副委員長 資料2-2、p.2、新しいタイプの子育て支援に資する施設の整備という文言があるが、「新しいタイプ」とは、図書館と子育て支援施設を併設することが新しいという意味か、一時預かり事業等のサービスが新しいという意味か。

事務局 現状、市には、理由がなくても一時預かりをできる施設がないが、理由がなくても一時預かりができる施設とするため、新しいタイプと謳っている。

副委員長 子育て支援施設は複合施設ではないという理解でよいか。

事務局 複合施設と理解していただいてよい。

委員 資料2-3、p.14、対面朗読室について、室内にはノートパソコンが2台程度入る棚を設けることという文言があるが、どのような想定をされているのか。

事務局 図書館協力団体「音訳・みずぐるま」が音訳を行うためのノートパソコンが入る棚を想定している。

委員 ノートパソコンは市のものなのか。

事務局 市のものではない。

委員長 ノートパソコンを棚に置くとはどういうことか。一般的には、机に置く方が使いやすいように思う。要求水準資料(案)について、多少の修正は可能か。

事務局 「音訳・みずぐるま」に再度確認のうえ、検討する。

委員 資料2-3、p.16、貴重資料室に貴重資料の展示スペースはあるのか。

事務局 貴重資料室には、現行の中央図書館に保管している貴重資料をそのまま持ってくることを想定しており、展示を行う想定は今のところない。

委員 理解した。大学図書館等では時々展示している事例もある。

委員 電力源等に関して、自然エネルギーを使用するという方向性は考えられないか。将来のことを考えると必要とも思われるが。

事務局 所管である朝倉駅周辺整備推進室に意見として報告する。

委員 資料2-2、p.15、外構には適宜植栽を設置することという文言があるが、現行の中央図書館

の自然環境を好きな方が多いと思うので、できるだけ現行の中央図書館を参考にすることと  
いった文言があるとよい。この内容はしっかりお願いしたい。資料1、視聴覚室の別称に対す  
る意見のうち、その他の意見として記載されている「散歩道」の意見を盛り込んでいただけると  
よい。

事務局 現行の中央図書館は確かに自然が豊かな点が良いが、新図書館は造成を行って整備する  
ため、樹木等をすべて残すのは難しく、「緑園都市」としてふさわしい外構とすることという文  
言で対応させていただいている。朝倉駅周辺整備推進室には、要望を出すこととする。

委員 中街区の場合は駅に近いため電車で来る人も多いと思うが、新図書館は北街区に位置する  
ため、車で来る人が多いと思う。駐車場から新図書館に至る動線がどのようになるかわから  
ないが、外構について、子育て世代が来訪し、幼い子どもが新図書館に行きたいと思えるよ  
うな道になっているとよい。図書的主人公のようなキャラクターが設置されていたり、四季に  
合わせて変化したりといった工夫がされると非常に楽しくなり、また来たいと思えると思う。

事務局 あくまでPFI事業者の提案によって決まるため、具体的な内容については記載できないことも  
ある点は、ご理解願う。

駐車場については、商業施設用に加えて 100 台分を確保すると記載しており、駐車場から  
新図書館への動線については、朝倉駅周辺整備事業 要求水準資料の共通部分において、  
配慮するよう記載している。

委員 要求水準資料(案)は機能について記載したものなので、まだイメージしづらい部分があつて  
難しいが、様々な要望がある中で、このようにまとまったことはすごいと思う。基本的なところと  
して、知多市のカラーが出るとよい。また、市民だけでなく、初めて来た人でもわかりやすい図  
書館、知多市らしい特徴があつて選んでもらえる図書館になるとよい。

委員 大府市の事例は見通しがよかった。この要求水準資料(案)においても、見通しがよい空間が  
求められていてよいと思う。あとは、図書の中身が充実しているとよい。

委員 要求水準資料(案)の内容が盛り沢山で、多くのことを要求しているというイメージはある。必  
要なこととは思うが、実現性がどこまであるのか、少し不安がある。資料の内容に関しては、  
十分な内容だと思う。

委員 大府市の事例では、学校図書館が使用するための図書のパックをいくつも置いていたが、そ  
ういったものはどこに置く想定か。学校図書館との連携では、テーマに沿った図書のパックを  
10 パック程度用意し、貸し出すのが一般的だと思うが、そういったスペースはあるか。

事務局 事務室の作業スペース等で対応することを想定している。

委員 承知した。

委員 要求水準資料(案)には、運営に関する事項も入っているか。

事務局 運営に関しては、別途指定管理者を選定する予定である。

委員 オープンな運営方法によって市民がより活用できるようになるとよいが、まだ先の話として理  
解したが地区のまちづくりセンター図書室との連携も考慮していただきたい。

事務局 学校図書館及び地域との連携については、指定管理者募集の際の要件に盛り込んでいき  
たい。

委員長 その他、質疑・意見はあるか。

(質疑・意見なし)

### 3 その他

#### (1) 今後の事業スケジュールについて

事務局 (資料3説明)

副委員長 実施方針等は、どこで公表されるのか。

事務局 市の広報やホームページ等の媒体を使用する。市民もわかる形態で公表する。

委員 本契約の締結後、建物ができるのはいつ頃か。

事務局 令和6年 11 月末に建物が引き渡され、3 カ月の引越し期間を経て、令和7年3月に開館する予定である。現市役所の跡地に立地するため、現市役所解体後の建築となる。

委員 駐車場について、半田市では、子育て支援センターと近接した商業施設があるが、あまり利用されていない。有料駐車場であることも影響していたと思う。最近になって、施設を利用すれば1時間無料、その後は 30 分毎に 100 円といった料金体系になったと思うが、駐車料金のために利用されないといったことになると非常に残念なため、色々と考慮していただきたい。

委員 資料2-3、p.7、Wi-Fiについては配管等のみを行うとのことだが、他の事例においても、図書館の運営主体が実施しているのか。

事務局 運営主体が実施していることが多いと思う。PFI事業者が導入すると、運営主体と維持管理主体が異なることになり、トラブルがあった際の責任の所在が混在しがちになるため、PFI事業者は配管等のみとしている。

委員 運営主体が Wi-Fi 事業者を選定して実施するという理解でよいか。

事務局 よい。

委員 大学の Wi-Fi は、利用者が多いと非常に遅くなる。このようなことにならないよう、今後考慮していただきたい。

事務局 アクセスポイント数等を考慮して実施していきたい。

委員長 その他、質疑・意見はあるか。  
(質疑・意見なし)

#### 4 閉会

以上